

特別支援障害者の範囲の評価に関する調査

- 1 調査対象校：国立機構営校 2 校、国立都道府県営校 1 校、県立県営校 1 校
- 2 調査内容：障害別の支援関与時間及び支援難度

前回（平成19年）調査の概要

「職業訓練上特別な支援を要する障害者に関する状況把握調査」概要

1 調査対象校

職業訓練実績が十分にあると考えられる「中央障害者校」及び「吉備高原障害者校」

2 調査時期

平成19年8月から9月

3 調査対象者

上記1の障害者校に在籍する訓練生及び平成17年度～18年度に在籍していた訓練生について、以下の障害種別・程度ごとに、原則として各2名以上の受講者を抽出。対象者の抽出にあたっては、該当する障害以外の要因で職業訓練上の課題を抱える者は可能な限り除外。

- ・視覚障害1級・2級
- ・聴覚障害1級（言語障害との重複）・2級
- ・上肢障害1級・2級
- ・下肢障害1級・2級
- ・体幹障害1級・2級
- ・乳幼児期以前の非進行性の脳病変（以下「脳性まひ」という。）による上肢機能障害1級・2級
- ・脳性まひによる移動機能障害1級・2級
- ・心臓、じん臓若しくは呼吸器又はぼうこう若しくは直腸若しくは小腸の機能障害若しくは免疫機能障害（以下「内部障害」という。）1級・2級
- ・知的障害
- ・精神障害
- ・発達障害
- ・高次脳機能障害

4 調査方法

職業訓練指導員が、抽出した訓練生1人ごとに職業訓練支援に係る各調査項目について、関与時間、支援水準の点数を以下の表に基づき記載。

複数の訓練生が対象となるため、調査項目ごとに点数を平均したものを当該障害別・等級における各調査項目の点数とし、調査項目ごとの点数を合計したものを当該障害種別・等級の点数とした。

関与時間	点数
ときどき、または一時的に必要	1点
一定程度の頻度で必要	2点
常時支援が必要	3点

支援水準	点数
高い技術・経験は要しない	1点
一定程度の技術・経験を要する	2点
かなり高度の技術・経験を要する	3点

【調査項目】（詳細は別添参照）

- ・受講のための環境整備、訓練上の配慮等
- ・生活支援
- ・就職支援等
- ・その他

5 調査結果

対象者の状況	サンプル数	合計
知的障害	6	70.0
高次脳機能障害	10	61.6
発達障害	7	60.6
視覚障害2級	5	48.8
視覚障害1級	4	44.8
精神障害	5	39.2
体幹障害1級	8	31.4
脳性まひによる移動機能障害2級	4	30.8
下肢障害1級	9	27.9
体幹障害2級	4	27.3
上肢障害1級	7	27.1
脳性まひによる移動機能障害1級	2	26.5
脳性まひによる上肢機能障害2級	7	26.4
聴覚障害2級	10	25.6
聴覚障害1級	3	25.3
脳性まひによる上肢機能障害1級	3	25.3
上肢障害2級	9	23.4
内部障害2級	4	23.3
下肢障害2級	6	19.5
内部障害1級	6	18.7
身体障害の平均	5.7	28.3
全体平均	6.0	34.2

全体平均
34.2

身体平均
28.3

※ 太線は、全体平均（34.2）及び身体障害者の平均（28.3）を上回る範囲を示す。

「職業訓練上特別な支援を要する障害者」に関する状況把握調査

〈記入方法〉

- 1 【対象者の状況】に必要な事項を記載する。特に「対象者のプロフィール、その他特記事項」欄は可能な限り詳細に記載する。
- 2 各項目の内容について、該当する場合は項目左側にあるチェックボックス(□)にチェック(■)をする。
- 3 各項目にある支援内容以外にも特別な支援がある場合には、【その他】欄の括弧内にその内容を記載した上でチェックする。
- 4 内容にチェックをした項目について、「関与時間」、「支援水準」欄に以下の表から該当する点数を記載する。

関与時間	点 数
ときどき、または一時的に必要	1 点
一定程度の頻度で必要	2 点
常時支援が必要	3 点

支援水準	点 数
高い技術・経験は要しない	1 点
一定程度の技術・経験を要する	2 点
かなり高度の技術・経験を要する	3 点

障害者校名 : ○○障害者職業能力開発校

